の改善には限界があると判断され、さらに、

法人化も、

また、

内発的

な大学改革とは決して言えない制度改革であった。

行財政改革の一環として、法人化は上意下達的に実施されたと受

国立大学は一斉に法人化し、

島根大学も国立大学法人島根大学となっ

自主努力による国立大学の閉鎖性

それから半年後の平成一六年四月、

国立大学法人島根大学の現状と課題



はじめに

ことになった。 よる大学統合に転化して取組みを進めた。 の研究推進、 はなかったが、 務研究科を含む大学院六研究科及び附属病院を有するこの地方における唯一の総合国立大学として再出発する 旧島 根大学と旧島根医科大学は、 学生の人格陶冶、 一旦、統合することを決定したからには、 大学経営の合理化・効率化といった統合のメリットを実現すべ 平成一 五年 その結果、 一〇月、 島根大学は医学部を含む五学部、 大学統合した。この大学統合は決して内発的なも 教養・専門教育の充実、 研究基盤の強化、 半年後に設置された法 < 内的 学際分野 発意に 0)

本 \blacksquare 島根大学長 雄

から企業会計

の移行、

学外者の経営参加、

運営における自律性の拡大、

務的

つ

たことを制度的

大学法人独自の人事制

学運営、 まさに、 除いて、 大学運営の拡大という大きなメリッ 内容としている。学長の権限が大幅に拡大し、 を意味する。 度 全国の七五〇を超える大学の多くが入学生を選ぶ時代から、学生に大学が選ばれる時代に入ったこと時を同じくして、一八歳人口の減少による事実上の大学全入時代の到来である。ほんの一部の大学を というより、 本学に 大学の存続をかけ おいても、 大学経営が行われて五年近くが経過したことになる。 学科によって、 た大学運営改革へ トがある。 既に、 大学統 学長は経営と教学の双方の最終責任者とい移行、評価制度の導入、運営における自律 同時に責任が極めて重くなっ の取り組みが求められている。 志願倍率が二倍を切るとい 合 引き続く、 大学法-た。 人化を経て、 しか う危機的 状況が現出 全く新しい 法人化には自律的 7 制で U る。 大ななな事

島根大学憲章の制定

全構成員の く支援を得る大学の る 従来の護送船団 ベ 3 クト L ル て、 方式の大学運営から、 を 独自 マニフェスト 一つにして、 「の大学憲章の必要性が強く感じられるようになった。大学憲章は、学運営から、各大学が個性を、また、社会的存在意義を明確にし、 大学の発展を図る拠り所となり、 となるものである。 大学に対する社会からの理解とそ 同時に、 他大学と差別 れに基 大学 の化

て、 この 「島根大学憲章」では、「学術の中心として深く真理を探究し、 使命を実現する 和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成すること」を本学の使命としている。 医療及び社会貢献を通じて、 ため に、「知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、 自然と共生する豊かな社会の発展に努める。 専門の学芸を教授研究するとともに、 とり 『地域に根ざし、 わ け、 世界的視野 学生ととも 地域社 を持 会 つ

から世界に発信する個性輝 く大学』を目指すとともに、 学生・教職員の協同のもと、 学生が育ち、

「人とともに 地域とともに 島根大学」として、つ大学づくりを推進する。」ことを確認した。また、 地域とともに ンとして、 島根大学」とした。 ①豊かな人間性と高度な専門性を身に 大学憲章の精神を一言で表す大学のキ いつけた、 自ら主体的に学ぶ フ

ッ

ズに

使命実現に向けたミッショ ④アジアをはじめとする諸外国との交流の推進、 の五項目を掲げ ②特色ある 地域課題に立脚した国際的水準の研究推 ⑤学問の自由と人権の尊重、 進 ③地域問題 0 解決に 社会の信頼に応える大学 向 け た社会貢献活動 0 運推材

であると私は考えて され 島根大学の活動、 大学憲章に 業務は、 いる た大学運営を進める上で、 〈学運営を進める上で、キーワードは「高度恵全て、この大学憲章の実現に向けてなされ、 丰 は 「高度専門職業人の養成」、 その結果は大学憲章に照ら して評

育 研究への 取り組

業人の養成を目的としており、カリキ 充実した教養教育、 なっ る。さらに、言うまでもなく、教育からキャリア教育を系統的に実施、 評価と教員による客観的評価、 果を上げている。 本技術者教育認定機構の認定を受けてⅠ 島根大学の第一 7 0 教育学部では、 研究成果を反映 3 ッ 総合理工学部のほとんどの学科、 3 ンは、 教育の それら相互の比較検討による教育内容の改善と学生の学習改善指導を実施して 講義科目ごとに設定された詳細なラー そして、学生の修学モチベーションした専門教育、これらの教育を学 そして、 ュラム 質を保証しなければならない。 ABEEカリ 成、 の構成自体が免許取得を見据え、 な わち教育である。 丰 分野で、 ラムを実施し 医学部、 生の条件 ンを高めることが大事であると考えて 大学に ている。 ニングア アウト 教育学部、 ・状態を考慮して実施、 おける教育 ウト 教育内容及び成績評価の 力 力 ムを明確にした教育と 、法務研究科は専門職大事であると考えてい考慮して実施、初年次育は人格陶冶に資する は人格陶冶に 学生による自己 部の学科 で

> 大学と学生 2009.1 12

大学と学生 2009.1

13

カムを明確

に

14

推進のインセンティブとなる研究費を措置する「萌芽研究部門」、 点的に配分して研 体制を整備した。「プロジェクト研究推進機構」には、上記三つの観点から研究テーマを選定し、 の諸問題の解決を目指した研究、②地域社会の課題に対応し、 動を促進するため、「プロジェクト研究推進機構」を設立し、各専門分野におけるこれまでの研究蓄積を踏ま とによ 究を推進する 専門的能力を培うとともに、 本学の強みとなる研究の推進を図ってきた。 - 特別研究部門」、さらに、地方自治体等からの寄付によって研究組織を設置する「寄附研究部門」を配置して、 出する研究、 ①医学系と人文社会系、 医学と生物資源科学の協働による「β-グルカンの製剤化」、 類の福祉に 社会の発展に寄与するものとする。」と明示し 「特定研究部門」、 ③本学の研究業績の蓄積・立地条件等を生かした国際的に通用する創造的な研究、 究を推進する「重点研究部門」、 貢献するも 等の成果が既に得られている。 技術の進歩を図る研究は大学の基本的機能である。 深く真理を探究して新たな知見を創造し、 のである。 科研費その他の外部資金で実施する研究課題を集め、 改正教育基本法第七条は、 工学系の連携融合によって新たな展開が期待される過疎・高齢化等 その結果、医工連携による「自家骨ネジによる骨折 また、将来的な発展が期待できる研究テー た。 島根大学は大学統合した条件を生かして研究活 産学官が連携して学術的・文化的経済的価値を 大学の政策的判断で研究課題を設定して研 医工連携による 「大学は、学術 これらの成果を広く社会に提供するこ の中心としては、同時に、対 「酸化亜鉛微粒子による 大学として推奨する 社会の マに対し、 て、 の治療法の 研究費を重 を推進する 発 展 研 を支 究

さらに今後力を注ぐべき研究分野としては、 の地域的特性を踏まえ 汽水環境の修復 · 保全• た地域医療研究等が 有効活用等の環境関連研究、 あ ると私は考えて () 出雲 る。

社 会連携の推進

れる双方向の関係であるべきことが指摘されている。 ものである。 社会は大学の果たすこの機能を理解し、 盤社会の時代であると言わ 知識基盤社会を支える人材の養成と新たな知の創造は大学が社会に対して果たす れる。 大学を支援する。 地下資源の乏し このように、 我が国では、 社会と大学が互いに支え、 知的創造活動は 0 べき

ていると言える。 「連携に関する覚書」 る。 また、 双方向の しかも、本年度から新たに開始された事業が八項目に上ることから、 産業界とは個別の共同研究契約等を通じて連携を深めている。 関係を具体化する取り組みとして、 を交換し、 環境、 消費生活、 具体的な事業を展開してきた。 農林水産及び産業の分野で、 本学では国、 本年 地方自治体、 度は、 総数五七項目に上る連携事業を実施して 医療、 島根県とは平成一六年、 島根県との 金融界等との包括的 教育、文化、 連携事業は年々拡 国際交流、 包括的 関係 大 地なを

定期的に協議する組織を設置した。 されている。 人養成を目指して、 島根県との重要な連携の分野として、 に胸襟を開いて話し合えば、改善方策も出てくるに違いないと確信している。 また、 地域枠推薦入試制度を導入しているが、この制度には島根県からの奨学金の支給が 現時点での地域医療の困難を解決するため、 地域医療の問題は、 地域医療体制充実の課題があ 大学と自治体だけでは解決困難なもの 島根県と島根大学が同じテー る。本学では、 地域医療に従事する医療 も少なくな ブル に着 セ 15 て、 ッ 卜

多数の 窓会の活動に限定され、 大学にとって、 卒業生を世に輩出し てほとん 卒業生は最も身近な社会的存在である。 ど関心を持たなか しかも、 てきた。 大学とは没交渉で運営されてきた。 卒業生は社会の各界、 つ たと言ってよい 大学は新制大学の発足 各層で活躍しており、 かし、これまで、 また、 大学も、 大学も、卒業生の組織である同同窓会は学部を単位とする個別 から六○年に近い歴史を重ね、 枢要な地位を占めている方も

大学と学生 2009.1

本学からは二名の専任教員が常駐 二年ほど前、 0) 大学である。 学は、現在、 で実施している。 島根県と寧夏回族自治区、 例えば、 寧夏大学構内に、 三七校に及ぶ外国の大学、研究機関と国際交流協定を締 中国寧夏回族自治区寧夏大学とは二〇年以上にわたって密接な学術交流が継続され 島根大学・寧夏大学国際共同研究所が設立され、 また、 中国西部地区に 松江市と銀川 究機関と国際交流協定を締結しているが、「アジアをはじめとする諸外国との交流の おける環境保全型農業の振興等に関する調査研究を共同 市との間の友好提携も締 結されるに至って 独自の研究棟も建設された。 /、 そ 推進」 の多くが を掲げ ア いる。 ジ 7 アい また、 地域 る。 そ の本

留学生の送り出しの促進もこれ ている。 優秀な留学生確保に向けて、 に、 本学学生の外国留学実績 しかし、 未だ、十分な成果が得られ、保に向けて、国際共同研究 からの 重 要課題であ は 受け Ź れ ているとは言えず、 所を中国西部にお 留学生に比較 ける本学の拠点施設とし 、 著しくアンバランスであり、日本人安定した留学生の確保は今後の課題で て機能さ せたい

五 かれた大学運営

大学憲章の第五の 3 ッ シ 3 ンとし て、 「学問の自由 と人権の尊重、 社会の信頼に応える大学運営 _ を掲げ

研究指導の対象としての学生がおり、 ことである を行う。」ことを確認している。 ることを再確認したものである。 大学には多種多様な職種があ そのような中で、 しい基盤を整える。 真理探究の精神を尊び、学問 これらは大学がどんなに 大学では権力関係を背景とし 9 島根大学は、 「真理の探究」、「学問の自由」、 また、 厳 研 L 究 学内外の意見を十 管理運営組織には自ずと指揮命令系統に基づく上下 の自由と人権を尊重するとともに、 () 、状況 医療を行う機関 に置かれ たとしても守らな 分に反映させ 「人権の尊重」は、 とし て組織 的 つつ透明性の高 け に業務を展開 環境との調和を図 れ ればならない基本的原則大学にとって言わば白 る危険性を常に 7 -関係が 機動的 W 内包 り 存在 L 則 自 な 運 7 で 明 1) す あの営 0

本学が 究活動を進めることは本学のミッションである。 約にも登録されている。さらに、最近、世界遺産に登録された石見銀山も生態環境に配慮されている鉱 資源の枯渇、 ない であることが評価されて登録が実現したと言われて ると考えるべきであり、透明性の高い 人類の存亡に関わる重要課題である。 大学憲章は、また「環境との調和を図る」ことをミッションとして明らかに 課題であると認識している。 所在する島根県には貴重な汽水環境である宍道湖・中海があり、湿地生物の保護を定めたラムサー 逆に、豊かな自然環境が保全されている。 人口 の爆発的増加等、 解決が迫られて 「環境問題は地球規模で考え、 大学運営や 「人権の尊重」は具体的した各種のハラスメント 身近な地域の恵まれた豊か W Ŋ る。 る重要課題が 島根県には重厚長大な産業は立地してい 山積してい 具体的活動は足元から」 のな課題として-が発生するな にしている。 、 る。 な自然環境を踏 中でも、 て片時も 現在、 地球温暖化防止 と言われている。 まえ VФ 地球温暖化、 Ź た教育、ないが、 が せ 山遺跡 に · ル 条 でき そ は

築に取り組んできた。 大することが出来た。 数年前から、 その結果、平成一八年以来、 病院は医薬、 キャンパス・アメニティの向上を目指し、 全国初、 診療設備、 かも唯 医療器具、 順次、 一となる附属病院を含む大学の全キ 環境マネジメントシステムの国際基準であるISO14001 病原体等、 教職員、 周囲の環境に与える負荷が大きい 学生を挙げて環境管理システム ンパ スに認証 要因 適用を の構

> 大学と学生 2009.1 16

ムカミングデ

を

満ちている。

それらの環境要因を管理し、

環境管理の

国際基準を満たし得たことは、

本学の環境

0

取

ŋ

組

2

特筆大書できると考えてい

大きな成果であり、

ている。 である。 環境問 本学の 題 また、 環境問 通 題 多数の環境関連講義を系統的 を開講し、 の取り組みの特徴は学生が環境管理 冒頭、 学長が島根大学の環境管理方針、 に開講するとともに、 0 欠 か せ な また、 1) 殆ど全ての学生が受講する科目として、 構成 環境問題の本質に関する講義を行 員として全 面 菂 に 参 加 7 1) ること

状況もまだ見ら て継続していくことが大切 環境問 ń 題 る。 0 環境 取 り 組み 蕳 であると考えている。 題 は 0 教 取り 職 員 組みを大学の 0 負担 を増 į 戦 略的 課 な重要課題とし 題 0 重 要性 12 関 て、 す Ź 構成員への 構 成 員 0 認 啓発活動も合わ 統 性 を

六 おわりに

(\$\dot\$) \dot\$ \do

状況下では、 ある学生に 7 い地方に立 財政 いる課題 大学運営の全ての 状況 何 が 負 と相まっ 0 幾つか 運営の 地する大学にとっ 出 わせるわ 一来るか 厳 べにつ て、 面 け をこの しさは想像以 に言及することは に Ų 否応なしに競争的 は ても触れ 地 () かな ては、 で真剣に考え、 (,) 上である。 てきた。 玉 学生の 到底 からの運営費交付金が 環境 国立大学が法人化し、 できない ため、 が厳 地を這う努力を重 しかし、 しさを増 また、 が、 これらのしわ寄せを大学の 島根大学憲章を軸 明る してい 頼みの綱である。 ねるし 1) る。 明 しかも、 日の社会実現のため、 然したる産業も か 解 決の 大学全入時 に それが 本学の 道 では 第 ないと思ってい 年 なく、 代 0 現状を紹介し、 ステ -々確 0 到来と政 地方国立大学とし 実に 1 経済力が ゥ 削 ホ ル 减 府 ダ 3 極 0 Ì 厳 れ 8 面 で る